

## 令和3年度AED普及啓発ポータルサイト製作・運用保守業務委託仕様書

### 1 委託業務名

令和3年度AED普及啓発ポータルサイト製作・運用保守業務委託

### 2 目的

令和3年度AED普及啓発ポータルサイト製作・運用保守業務委託は、体外式除細動器（以下「AED」という。）の普及啓発、救命講習の受講促進及び適切な維持管理などの情報を総合的に発信するホームページを製作し、効果的な情報発信を行うことにより、一般市民による心肺蘇生率の向上を図る。

### 3 委託期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

※ ホームページの運用開始は令和4年3月15日を予定

### 4 通則

- (1) 受託者（以下「乙」という。）は、本業務を実施するにあたり、茨城県（以下「甲」という。）に業務実施計画書（様式任意）を提出し、詳細に協議を行い作業を進めるものとする。
- (2) 乙は、本業務の趣旨を理解し、業務を進めること。

### 5 委託業務の内容

業務名	規格・数量等
(1) ホームページの企画及びコンテンツ等の作成	別紙構成案のとおり
(2) コンテンツ管理システムの構築及び操作マニュアルの作成	操作マニュアル：4部（紙カラー・電子）
(3) ホームページ管理運営	随時

#### (1) ホームページの企画及びコンテンツ等の移行・作成

##### ① ホームページ全体概要

ア 内容は、甲と協議し了承を得たうえで作成すること。

イ コンテンツ作成にあたっては、「Web アクセシビリティ指針」、「茨城県ウェブアクセシビリティガイドライン」及び「JISX8341-3」に準拠することとし、Web アクセシビリティに十分配慮すること。また、Web 製作に係る資格を有する者が指揮・監督に当たり、作業員についても可能な限り同様の資格を有する者が作業に当たること。

ウ SEO 対策を念頭に入れたホームページを構築すること。

エ ホームページの利用者に対するレスポンスは、平常時 3 秒以内、ピーク時 5 秒以内を確保すること。

オ ホームページを印刷する場合、モニター上で表示されているレイアウトを保った状態でのプリントアウトを可能とすること。

カ 運用管理ができるだけ低額となるようにシステムを構築すること。

キ ページの作成要件

以下に掲げる要件をすべて満たすこと。

(ア) 視覚的に分かりやすく、利用者が求める情報に簡単にアクセスできるデザインとすること。

(イ) トップページのファーストビューの部分に、主要なコンテンツの入口を表示すること。

(ウ) トップページ下部に関係団体のバナー表示を可能とするデザインとすること。

(エ) 原則として、全てのページを更新可能なページとすること（甲と協議の上、更新不要としたページを除く）。

(オ) 各ページはスマートフォン端末にも対応させること。その場合、スマートフォン端末の画面サイズに合わせて最適化し、見やすく、タッチ操作しやすい構成とすること。

(カ) その他、閲覧に不自由を生じる視覚障害者、高齢者等に配慮した仕組みを勘案のうえ積極的に提案すること。

(キ) サイト内検索機能を設けること。

(ク) flash は用いないこと。

(ケ) ページ作成に必要となる、イラスト、写真、資料及び原稿等の素材は、取材等を行い、乙が用意すること。

(コ) ページ内に外部動画再生サイトである YouTube を利用するなどして、動画コンテンツの組みを可能とすること。

(サ) 問い合わせ用のメールフォームを作成すること。

(シ) 公開まではテスト環境でページデータを整備するものとし、テスト環境の運用を可能とすること。

## ② 動作保証

ア 閲覧・利用者の端末機種やソフトウェアの汎用性を考慮し、ウェブブラウザは以下のものに対応すること。また、Mac 版にも対応すること。

- ・ Mozilla Firefox 制作時点で最新のもの
- ・ Safari 制作時点で最新のもの
- ・ Google Chrome 制作時点で最新のもの
- ・ Microsoft Edge 制作時点で最新のもの
- ・ Android 標準ブラウザ、Mobile Safari

イ スマートフォンやタブレット端末で用いることのできないインターフェースは使用しないこと。

## (2) コンテンツ管理システム（以下「CMS」という）の構築及び操作マニュアルの作成

### ① 更新作業

ア 行政事務用パソコンで更新が行えること。また、端末に新たなソフトウェアのインストールを要しないこと。

イ 専門知識を持たない職員でも容易に更新作業が行えるものとし、操作マニュアルを作成し、職員に研修を行うこと。

ウ 更新作業によってデザインが損壊することのないよう十分な対策を行うこと。

エ 更新作業の内容は、テキストの追加・修正を主とするが、新規ページ及びチャートの追加・変更、写真や画像の差し替え、関係機関や PDF 文書等へのリンクの追加も含む。写真や画像については、自由に配置できるようにすること。また、画像を投稿する際に画像の自動的な調整を可能とする機能を備えること。

② 管理機能

ユーザのアクセス権及びパスワードなどを管理する機能を用意すること。

③ 指定時間公開／非公開

指定の日時に指定のコンテンツを自動的に公開・非公開にする機能を有すること。

④ プレビュー機能

公開画面のイメージでの作成・編集や、ページ作成中の状態での公開前の一時保存、公開前のプレビュー表示や印刷を可能とすること。

⑤ 拡張性・安定性

他県のホームページを参考とし、将来、本ホームページのページ数が増加しても、全ての機能が正常に動作し、レスポンスも維持され、安定した稼働を保証するものであること。

⑥ その他

SSL/TLS 証明書を利用した暗号化通信により、全ページの常時 SSL 化を行うこと。

・ https へのリダイレクト設定

・ Hypertext Strict Transport Security (HSTS) の設定

(3) ホームページ管理運営

① ドメインの管理及びサーバ契約

ア 使用するドメインについては、甲と協議して決定すること。

イ サーバについては、アクセスの負荷・セキュリティを考慮して信頼度の高いサーバとし、専任のサーバ管理者が常駐していること。

ウ ハードディスクに障害が発生しても、速やかに復旧できるように対策を行うこと。

エ ファイアウォール、I P S (侵入防止システム)、W A F (ウェブ・アプリケーション・ファイアウォール) を使用していること。

オ S S L 証明を受けること。

カ ドメインの取得・更新やサーバの使用料、S S L サーバ証明書の使用料は、契約書第 3 条に規定する委託料の対象経費とする。

② 点検・保守等

ア 本ホームページを構成するサーバ等の機器及びソフトウェアについて、システムの稼働状況やサービス状況、不具合や異常、不正アクセスやマルウェア感染及びそれらの兆候等をチェックする定期点検を実施し、障害対応等も含め報告すること(毎月 1 回以上)。

イ 点検で見つかった不具合等については、部品交換やバッチプログラムの適用など必要な保守を行い、報告すること。

ウ セキュリティ事故等重大な障害については、発生後直ちに甲へ連絡するとともに、適切に対応すること。

エ CMS の操作、ウェブアクセシビリティ確保に関する技術支援など、ホームページ運営全般に関する支援を行うこと。

### ③ コンテンツの作成・更新

ア 新規コンテンツの作成・更新作業を行うこと。

イ テンプレートの修正作業を行うこと。

ウ 関係団体のバナーを作成すること。

なお、バナーの素材については発注者から提供する。

### ④ データのバックアップ

サーバ内のデータは、毎日バックアップを行うこと。また、障害発生時の対応など必要に応じて復旧できるようにしておくこと。

### ⑤ 効果測定及び業務報告

ア 本ホームページへのアクセス情報を収集し、ホームページ全体のアクセス数、ページ毎のアクセス数、ホームページ訪問者の滞在時間、検索エンジンからの検索語についての分析、アクセス数の多いページやアクセス元地域、アクセス数の変動などをグラフィカルに表示した報告書を毎月提出すること。

イ 利用者におけるホームページの状況を勘案して利便性に対する課題を明らかにするとともに、問題解決に向けた改善提案を行うこと。

### ⑥ ヘルプデスク

本ホームページの運用に係る職員からの問い合わせに対し、メールまたは電話でサポートを行うこと。

## 6 セキュリティ対策

乙は、本委託業務の実施に当たっては、「茨城県個人情報の保護に関する条例（平成 17 年 3 月 24 日茨城県条例第 1 号）」、「茨城県情報セキュリティ基本方針を定める規定」及び「茨城県情報セキュリティ対策基準を定める要綱」に基づくセキュリティ対策を講じること。特に、構築するホームページについて、不正アクセス等を防止するため、検査完了時点で既知の脆弱性に対して適正な対処を行うこと。

また、本ホームページの運用にあたっては、「別記 特記仕様書」を遵守すること。

なお、構築作業を実施するため端末機や外部媒体を作業場所に持ち込み使用する場合は、ウイルス対策を万全にし、接続前に必ず甲の了解を得た上で作業を行うこと。使用した機器を持ち出し、再度接続する場合も同様とする。

## 7 瑕疵担保責任

(1) 業務完了後、乙の責めに帰すべき事由による障害等が発生した場合は、速やかに是正措置を講ずるとともに、これに要した費用はすべて乙の負担とする。

(2) 障害対応を実施した場合において、乙は甲が指定する期日までに、障害を生じた具体的内容、原因、実施した対処措置等を取りまとめた報告書を提出すること。

## 8 秘密保持

本委託業務を行うため、個人情報を取り扱う場合は、「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 31 日法律第 57 号）」、「茨城県個人情報の保護に関する条例（平成 17 年 3 月 24 日茨城県条例第 1 号）」を遵守しなければならない。

(1) 仕様書により構築する対象となるホームページに関する情報は原則として非公開とする。

(2) 構築するホームページで取り扱う情報については、不正アクセスに対する適切な対処を行うこと。

- (3) 当業務の遂行に際して知り得た情報については、他の目的での利用、第三者もしくは当業務に携わる人員以外の者に開示、漏えいしてはならない。
- (4) 当業務に関する秘密保持は、当委託業務契約終了後もその効力を有する。

## 9 著作権の取り扱い

- (1) 本委託業務の実施による文章、画像、音声その他一切の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利を言う。以下同じ）については、甲に帰属するものとし、乙が複写、複製その他の方法により他の利用に供する場合は、あらかじめ甲の承諾を得なければならない。

なお、甲に組織改正等による変更があった場合には、著作権は変更後の組織に、組織の解散があった場合には茨城県に帰属する。

- (2) 乙は、本委託業務にかかる著作者人格権を有する場合においても、これを行行使しないものとする。
- (3) 第三者が保有する著作物の使用についての交渉や処理は乙が行うこととし、その経費は乙が負担するものとする。

なお、第三者からの異議申し立てや紛争の提起については、全て乙の責任と費用負担で対応するものとする。

## 10 成果品

以下の成果品を納品すること。納入場所は、茨城県保健福祉部医療局医療政策課とする。

- (1) 業務実績一覧（任意様式）【1部】（紙カラー）
- (2) 支出額の内訳（任意様式）【1部】（紙）
- (3) ホームページ設計書等のドキュメント【1部】（紙・電子）  
※うち操作マニュアルのみ 【4部】（紙カラー・電子）
- (4) ホームページコンテンツ打ち出し【1部】（紙カラー）
- (5) プラットフォーム診断結果報告書（任意様式）【1部】

## 11 初期不良対応、当業務実施に伴う現行システムへの影響排除

- (1) 乙は、本委託業務の実施及び運用開始に伴い、既存システムの停止や異常動作、性能低下等の悪影響が発生しないよう、十分に留意すること。
- (2) 本委託業務において緊急時にも対応可能とするため、甲と連絡を取れる体制を整えること。  
連絡方法は甲が電話により事務所、又は予め取り交わした連絡先へ連絡することとし、連絡を受信した後は、速やかに障害に関する情報交換を可能とする体制を整えること。

## 12 その他

- (1) 業務の実施に当たっては、甲と緊密な連絡を取り、その指示に従うこと。
- (2) 本仕様書等に明示なき事項、又は業務上疑義が生じた場合は、甲及び乙双方の協議により業務を進めるものとする。

## 別記

### 特記仕様書

- 1 乙は、外部公開ウェブサイト（以下「ウェブサイト」という。）を構築又は運用する場合には、ウェブサイトの名称、ドメイン名（URL）、IPアドレス、他者のクラウドサービス等を利用する際はその事業者の名称その他県が必要とする情報を、あらかじめ甲に提出しなければならない。その際、甲は提出されたウェブサイトの構成等が不適切と考える場合には、乙に対して、変更を含め、適切な対応を求めることができる。
- 2 乙は、ウェブサイトの構築又は改修を行う場合には、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公開する最新の「安全なウェブサイトの作り方」及び地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が公開する最新の「地方公共団体における情報システムセキュリティ要求仕様モデルプラン（Web アプリケーション）」に準拠するものとする。
- 3 乙は、ウェブサイトを構築又は運用・保守を行う場合には、当該ウェブサイト又は当該サーバ等で利用するOSやミドルウェア等のソフトウェアの脆弱性情報を収集し、セキュリティ修正プログラムが提供されている場合には、業務への影響を勘案しながら、速やかに対応を講じなければならない。
- 4 乙は、ウェブサイトを構築した際には、ポートスキャン、脆弱性検査を含むプラットフォーム診断をサービス開始前及び、運用中において年1回以上実施し、脆弱性を検出した場合には必要な対策を実施し、その結果を甲に報告しなければならない。
- 5 乙は、ウェブサイトを構築又は運用を行うプラットフォームとして、他者のクラウドサービス等を利用する場合は、国内法が適用となるサービス事業者を利用しなければならない。
- 6 甲は、本委託業務の実施にあたり、必要な措置が講じられているかどうかを確認及び検証するため、定期又は随時にその実施状況の報告を求めるほか、必要に応じて監査することができるものとする。また、監査の一環として、プラットフォーム診断（ポートスキャン、脆弱性検査を含む。）又はアプリケーション診断その他必要な監査を当該サイトに対して実施することができるものとする。
- 7 乙は、甲が監査を実施するにあたり、必要な情報を甲に提供するとともに、他者のクラウドサービス等を利用してウェブサイトを構築又は運用している場合は、クラウドサービス事業者等と必要な調整を行うものとする。
- 8 乙は、監査等により脆弱性が検出された場合には、必要な対策を速やかに実施しなければならない。

構成案

No.	第一階層	第二階層	備考
1	TOPページ		
2	AED設置施設登録一覧		全体+44市町村に区分けし、クリックすることにより、全体版や各々の市町村の登録一覧データ(PDF)を閲覧できるもの
3	AED設置場所の登録のお願い		
4	救命講習実施団体の紹介		4つ講習団体の紹介と各団体のホームページへのリンク、県内24消防本部の講習関係のホームページへのリンク
5	AEDの保守点検のお願い		
6	AEDの貸し出し情報		貸し出しをしている市町村・消防本部の情報を掲載
7	お知らせ		講習団体が講習を実施した様子の紹介や県民に周知したいこと等を随時更新
8	リンク集		
9	お問合せ		
10	ご利用上の注意点		
11	サイトマップ		